

地方自治体の公文書館の紹介

尼崎市立地域研究史料館の事業紹介

辻川 敦

尼崎市立地域研究史料館

1. 市史編集室から史料館へ

1960年代から80年代にかけて、尼崎市は『尼崎市史』（全13巻、別冊1）を刊行しました。その過程で1975年（昭和50）1月10日、尼崎市総合文化センターの開館とともに、その7階に地域研究史料館を設置しました。

この前後、兵庫県下では多くの自治体史が編さん刊行され、そのつど監修・執筆陣から調査収集史料の保存・公開施設としての文書館整備が当該自治体に提起されました。現実には財政面の制約もあり、本格的な文書館施設が市町村レベルで実現したのは、尼崎市以外にほとんど例がないのが現状です。

2. 地域研究史料館の事業の特徴

次に、地域研究史料館の事業の特徴を、四点にわけてご紹介してみようと思います。

まず第一に、収蔵史料の多様性です。毎年度選別・保存する市の歴史的公文書や、市史編集室以来調査・収集している古文書・近現代文書類はもとより、刊行物や地図・写真といった各種史料類について、尼崎地域に関するものを可能な限り網羅的に収集・保存・公

辻川敦（つじかわあつし）

昭和57年度（1982）、尼崎市採用とともに市立地域研究史料館に配属され勤務。平成19年度（2007）より地域研究史料館長。



尼崎市立地域研究史料館所蔵歴史的公文書の一例
昭和26年「煤煙防止関係書類」

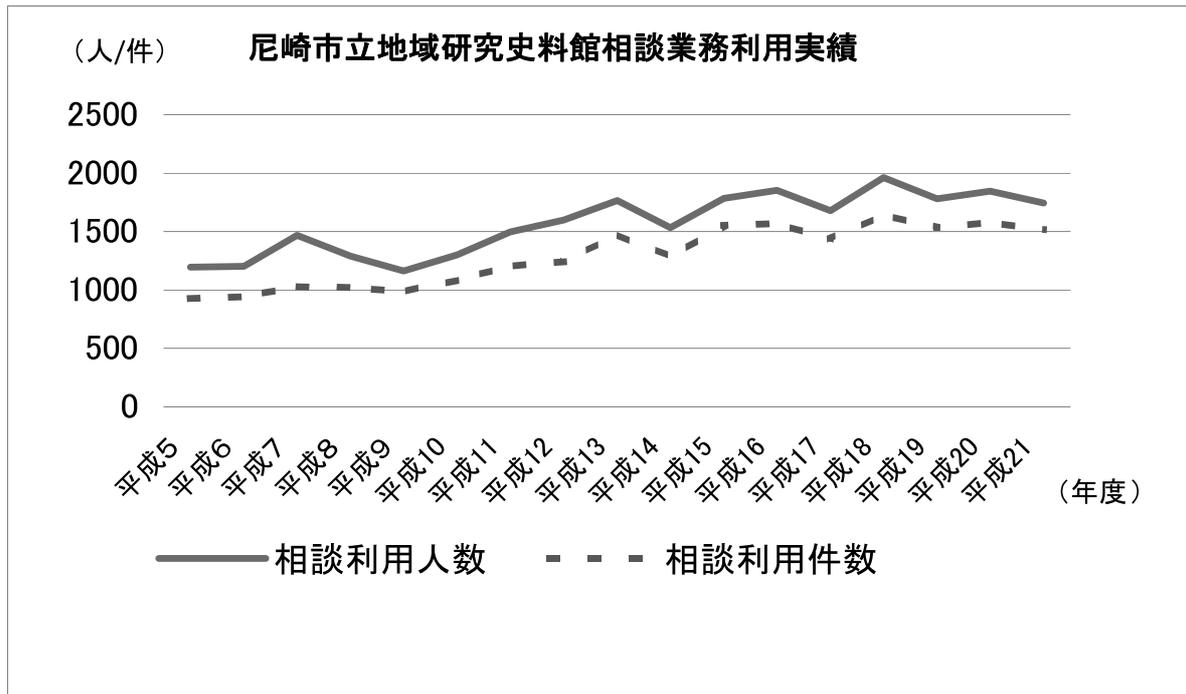
開しています。多様な史料を誰でも閲覧利用できる施設、ということが言えると思います。

第二に、史料公開におけるレファレンス・サービスの重視。これは1990年代前半に実施した、史料館事業の業務改革の結果です。

3. レファレンス重視の業務改革

この業務改革以前の史料館は、やや閉鎖的な雰囲気でも利用者も少なく、公の施設としての存在意義を問われかねない状況でした。そこで、より多くの方に館を利用してもらうにはどうしたらよいかという問題意識から、閲覧公開機能の重視、レファレンス・サービスの充実に取り組みました。来館された方ひとりひとりを大切にして対応し、調べ方や史料についてのアドバイスを丹念に行うという単純なことなのですが、これを館内の共通事項として全員で取り組みました。

同時に「相談業務記録票」という日々のレファレンス記録を付けることを始めました。



現在はデータベース化され、スタッフが日々のレファレンスに活用しています。記録を付けることがレファレンス重視の動機付けとなり、データストックの活用が館内の情報共有化、レファレンス・サービスの質の向上と均質化につながりました。その結果、外部からの館の評価が上がり、利用者が増えています。業務改革当初は年間1,200人程度、それ以前はさらに少なかった相談利用人数が、近年は年間1,800人前後にまで増大しています。

4. 事業運営における連携・協働の視点

レファレンス重視の業務改革は、レファレンス経験の蓄積による館の市民サービス機能の向上、史料館利用の成果のまちづくりをはじめとする多様な方面への活用、地域社会あるいは行政組織内における館の役割・必要性の明確化、ひいては館への理解者・協力者の増大といった波及効果をもたらしました。そこに連携・協働の視点を導入して事業を運営していくというのが、現在の史料館事業の基本的な考え方です。

具体的方策としては、まず市民ボランティアによる事業協力があります。古文書類や写

真史料などの整理作業のほか、各種調査や講座等の実施にあたって、日常的に多くの市民の方が史料館に協力してくださっています。館の熱心な利用者に加えて、「『尼崎市史』を読む会」や「尼崎の近世古文書を楽しむ会」といった講座・自主グループの参加メンバーが、おもなボランティアの担い手です。

また外部団体・専門機関等との連携も、重視していることのひとつです。市内の他部局や市民団体が取り組むまちづくり活動に館として参加し、情報提供や企画立案・実施などに協力しています。また、専門機関との連携・協力にも意識的に取り組んでおり、近年の例としては神戸大学との連携による阪神・淡路大震災史料の調査・整理、園田学園女子大学との連携による『図説尼崎の歴史』（平成19年刊行）のWeb版構築といった事業がそれにあたります。

史料館固有の人的及び財政的資源は限られており、それだけで幅広い館の事業全般を運営していくことはむずかしく、市民ボランティアの協力や外部団体・専門機関との連携・協力を取り入れ、協働の手法による事業運営を意識的に追求しています。これが、史料館事

業の特徴の第三点と言えらると思ひます。

5. 市史編集事業

四点目の特徴は、史料館が市史編集室を兼ねていることです。現在は、市制80周年記念振興事業として平成8年度開始、28年度（市制100周年）完結予定の新「尼崎市史」編集に取り組んでおり、平成19年1月には前記の『図説尼崎の歴史』（A4判上下巻、計530ページ）を刊行しました。



新市史編集事業は、親しみやすくわかりやすい新「尼崎市史」を市民参加型ですることを基本に据え、日々の史料館事業を通して多くの市民や専門研究者のみなさんが調べた成果を、市史に活かしていくという考え方に立っています。そして、作った新市史がさまざまな閲覧調査や講座などの場で活用され、そのことがさらに史料館利用や地域史の掘り起こし、成果活用につながっていく。そういった、史料館事業本体と編集事業のサイクル化、一体的な事業遂行を基本としています。

6. 今後の課題

最後に、史料館事業の課題についてです。

まず第一に、所蔵史料の整理・公開、特にWeb公開の拡充という課題があります。すでに刊行物など一部史料の検索システム、古文書類目録のPDFデータ、平成8年刊行『尼崎地域史事典』のWeb版“apedia”を公開しており、検索システムへの収録史料範

囲の拡大や、画像史料類のWeb公開も準備中です。これらはすべて館のスタッフが独自に公開システムを開発し、商用レンタルサーバーを利用して運用しており、コストを最小限に抑える形で実現しています。

第二に、歴史的公文書保存・公開システムの整備という課題です。現状では件名目録整備及び、公文書館としての法制度的整備が進んでおらず、簿冊目録をもとに情報公開に準じた形での閲覧公開にとどまっています。現状の組織体制及び施設のもとでは、本格的な目録整備や法制度整備がむずかしく、可能な範囲で準備作業を進めています。

第三に、組織・施設の整備という課題があります。現状では、史料館スタッフの主力は非常勤嘱託であり、必要な人材を計画的に育成・配置して事業ノウハウを継承していくことは困難です。また環境が良好かつ十分な容量の史料保存面積を確保できておらず、将来的な施設整備も大きな課題となっています。

データシート

- ・機関名：尼崎市立地域研究史料館
- ・所在地：〒660-0881
兵庫県尼崎市昭和通2丁目7番16号 尼崎市総合文化センター7階
- ・電話 / FAX / : 06-6482-5246 / 06-6482-5244
- ・E-mail : ama-chiiki-shiryokan@city.amagasaki.hyogo.jp
- ・Web サイト：史料館公式 Web サイト <http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/>
別に Web 版尼崎地域史事典"apedia"を公開・運営
<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/apedia/>
- ・交通：阪神尼崎駅下車、北東徒歩約5分
- ・開館年月日：昭和50年（1975）1月10日
- ・設置根拠：尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例
（昭和49年10月3日条例第48号）
- ・休館日：火曜日、祝日、年末年始、史料整理期間（春と秋に1週間以内）
- ・開館時間：午前9時～午後5時30分
- ・組織：

総務局所管 地域研究史料館

館長 —— 係長（館長事務取扱） —— 係員1（再任用）
公文書等担当嘱託2
古文書等担当嘱託2
刊行物・WEB担当嘱託2
臨時職員1（庶務）

- ・建物：鉄筋コンクリート造地上9階地下2階建てのうち、7階の一部（308㎡）
別に倉庫として分室を設ける（鉄筋コンクリート3階建て、1,327㎡）
- ・収蔵史料の概要：歴史的公文書約16,000冊、古文書・近現代文書類約125,000点、
刊行物約108,000冊、地図約2,700点、写真類その他
- ・レファレンス・サービス：平成21年度年間相談利用人数1,746人（内訳＝来館1,080人、
電話463人、e-mail その他203人）
- ・編集事業：新「尼崎市史」（市制80周年記念振興事業、平成8年度開始、28年度完結予定）、
史料館紀要『地域史研究』（昭和46年度創刊、現在年1号刊行）
- ・講座・自主グループ：『尼崎市史』を読む会、
尼崎の近世古文書を楽しむ会、新「尼崎市史」研究会
- ・ボランティア：写真整理作業（月1回）、古文書目録データ整備（月1回）、その他史料整理・データベース入力等の個人作業随時実施

